

令和4年5月19日
県立十日町高等学校

令和3年度いじめ認知件数について

令和3年度、いじめとして認知した件数は5件でした。

内容の分類としては、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が2件、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」が1件、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことを言われる」が2件でした。

また、認知のきっかけについては、「本人からの訴え」が3件、「生徒（本人を除く）からの情報」が1件、「その他」が1件でした。

認知された事案は主に、軽い気持ちで相手を傷つける言葉を発したり、SNSにそういった言葉や写真などをあげてしまったりというものです。

重大事案になるものはありませんでした。

今後も「新潟県立十日町高等学校いじめ防止基本方針」に従い、生徒の教育相談や指導体制等を整えるとともに、職員研修を充実させ、いじめの未然防止及び早期発見、いじめ発生時の迅速な対応に取り組めます。

なお、「新潟県立十日町高等学校いじめ防止基本方針」は、本校ホームページ（上記）に掲載されています。

